

トランジションローンの概要

■資金調達概要

借入人	東北電力株式会社
貸付人	日本政策投資銀行 みずほ銀行 日本生命 第一生命
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・上越火力発電所の整備資金 ・東北東京間連系線の整備費用^{※1} ・東北北部エリアにおける電源募集プロセスの系統整備費用^{※1}
プロジェクト概要①	<p>【上越火力発電所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所在地：新潟県上越市 ●経緯：自社火力設備の経年化が進んでいる状況や、競争環境の進展を踏まえ、計画的に経年火力の代替を進めるとともに、コスト競争力のある最新鋭の火力電源を開発する一環として、2019年5月より建設工事を進めてきたもの。最先端技術を導入し、ガスコンバインドサイクル発電設備として世界最高水準となる63%以上の熱効率を達成。これにより、燃料消費量と二酸化炭素排出量を削減し、高い経済性と環境負荷低減を実現。 ●発電所出力：572,000kW ●工事期間：2019年5月着工、2022年12月営業運転開始 <p>図：上越火力発電所全景</p> 
プロジェクト概要②	<p>【東北東京間連系線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所在地：福島県田村市 他 ●経緯：電力の広域的取引拡大や再生可能エネルギーの導入拡大を目的に、電力広域的運営推進機関が策定した広域系統整備計画に基づき新設するもの。 ●効果：運用容量（東京向き）の増強（565万kW⇒1,028万kW） ●工事期間：2022年4月着工、2027年11月運用開始予定
プロジェクト概要③	<p>【東北北部エリアにおける電源募集プロセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所在地：秋田県秋田市 他 ●経緯：再生可能エネルギー電源の系統連系増加に伴う、効率的な設備形成と系統連系希望者の工事費負担金の低減を目的として、電源接続案件募集プロセスに基づき基幹系統整備等の工事を実施するもの。 ●効果：再エネ電源（390万kW）の系統接続 ●工事期間：2022年5月着工、2032年1月運用開始（目途）

外部評価	<p>【評価】</p> <p>「東北電力グリーン／トランジション・ファイナンスフレームワーク」はDNVより、グリーン・トランジションファイナンス等に係る各種基準等への適合性についての評価を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライメート・トランジション・ハンドブック2020（ICMA）※2 ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針2021（金融庁、経済産業省、環境省）※3 ・グリーンボンド原則2021（ICMA）※4 ・グリーンボンドおよびサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022（環境省）※5 ・サステナビリティ・リンク・ボンド原則2020（ICMA）※6 ・グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2022（環境省）※7 ・グリーンローン原則 2021（LMA 等）※8 ・サステナビリティ・リンク・ローン原則2022（LMA 等）※9 ・Climate Bond Standards(v.3.0)及び参照可能な技術基準（CBI）※10
------	---

- ※1 東北東京間連系線の整備費用および東北北部エリアにおける電源募集プロセスの系統整備費用は、日本生命および第一生命からの借入の資金使途に含まれます。
- ※2 「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2020」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）の主導の下でクライメート・トランジション・ファイナンス・ワーキング・グループにより策定され、特に排出削減困難なセクターにおいて、トランジションに向けた資金調達を目的とした資金使途を特定したファイナンスまたはサステナビリティ・リンク・ファイナンスに際して、その位置付けを信頼性のあるものとするために推奨される、発行体レベルでの開示要素を明確化することを目的としたハンドブックです。
- ※3 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2021」とは、金融庁・経済産業省・環境省において、クライメート・トランジション・ファイナンスを普及させ、より多くの資金の導入による国内における2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現への貢献を目的として策定されたものです。
- ※4 「グリーンボンド原則 2021」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※5 「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022」とは、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンボンド原則及びサステナビリティ・リンク・ボンド原則との整合性に配慮しつつ、我が国におけるグリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンド市場の健全かつ適切な拡大を図ることを目的として、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。
- ※6 「サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020」とは、ICMAが2020年6月に公表したサステナビリティ・リンク・ボンドの商品設計、開示及びレポーティング等に係るガイドライン（The Sustainability-Linked Bond Principles）をいいます。
- ※7 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022」とは、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドラインをいいます。同ガイドラインでは、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンについてグリーンローン原則及びサステナビリティ・リンク・ローン原則との整合性に配慮しつつ、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンを国内でさらに普及させることを目的として、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈が示されています。
- ※8 「グリーンローン原則 2021」とは、ローン市場協会（LMA）、アジア太平洋地域ローン市場協会（APLMA）及びローンシンジケーション&トレーディング協会（LSTA）（以下、LMA等という。）により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインです。
- ※9 「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2022」とは、LMA等により2019年に策定・公表され、2022年に改訂されたサステナビリティ・リンク・ローン等の商品設計、開示及びレポーティング等に係るガイドラインです。
- ※10 「気候ボンド基準 3.0版（Climate Bonds Standard Version 3.0）」とは、国際NGOであるCBI（Climate Bonds Initiative）が当該債券について、パリ協定における2℃目標と一致していることを、厳格な科学的基準に基づいて認証する基準です。当該基準は、CBIにより作成された国際的に幅広く認知された基準で、認証プロセス、発行前・発行後要件やセクター別の適格性・ガイダンスが含まれており、「グリーンボンドの環境に対する貢献度についての信頼性や透明性を確保すること」を目的としています。気候ボンド基準ではセクター別基準が運用されており、当該グリーンボンドが対象とするプロジェクト及び資産の適格性の判断においては、該当するセクター別基準を満たしている必要があります。

以上